給与R4シリーズをご利用のお客様各位

株式会社東洋 TEL:075-501-6616

給与 R4 障害対応版(Ver.18.10a) 公開のお知らせ

11/9(金)にリリースいたしました給与 R4 年末調整版 Ver. 18. 10 において、保険料控除申告書の設定画面の金額が不正になる現象が確認されました。つきましては、障害の内容、およびプログラム対応につきまして、下記のとおりご連絡いたします。

ご多忙中誠に恐れ入りますが、内容をご確認いただきますよう、お願いいたします。 お客様にご迷惑をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムを発行します。

システム名	リリースバージョン	バージョンアップ対象
給与・法定調書 R4		
給与・法定調書顧問 R4		Ver.18.10 \sim
給与応援 R4 Premium		
Weplat 給与応援 R4 Premium	Ver.18.10a	
給与応援 R4 Lite		
Weplat 給与応援 R4 Lite		
法定調書顧問 R4		

※Ver.18.10からバージョンアップする場合は、ライセンス認証は不要です。

2. リリース時期および注意点

2-1.E i ボードダウンロードマネージャーの公開

2018年11月19日(月)

2-2.マイページのダウンロード公開

2018年11月19日(月)

2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日(送品開始日)

2018年11月29日(木) ※11月20日から延期になりました。

3. システムの対応内容

3-1. 会社選択時のメッセージ対応 (Ver.18.10 → Ver.18.10a バージョンアップの場合のみ)

[年末調整] タブ→[年末調整/一覧入力] → [保険料控除申告書]の「確定拠出年金法に規定 する企業型年金加入者掛金」欄が障害により不正な状態になっているときは以下の処理結果リス トが表示されるよう対応しました。内容を確認して [OK] をクリックしてください。 念のため、従業員ごと「確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金」欄の金額が正しく設 定されていることを確認してください。

🙆 処理結果						×	
処理結果							
□ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー							
コード	氏名		企業型年金加入者	翻金	(1)		
01SE01 EP0030	木村 上原	敏明 進一	(⊯≝⊞#D) 5,000,025 0	(1119正1度) 0 600,000			
上記以外の 登録されて	従業員で いる金額	確定拠出年金法に を確認し、間違っ	規定する企業型年金 ている場合は変更し	2加入者掛金欄に金額 ってください。	のある従業員は以下の通りです。	$\neg \neg$	
コード SE3301	氏名 山本	丈二	企業型年金加入者 250,000	掛金	2		
OK	+	ャンセル				ビロ届月	

- ① 小規模企業共済等掛金控除の合計額から判断して、金額に障害が発生している従業員の一覧です。[OK]をクリックすると「確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金」欄を「(修正後)」の金額に修正します。
 ② 上記①以外の従業員で「確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金」欄に金額が設定されている従業員の一覧です。「確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金」欄に誤った金額が入っていることに気づかないまま「保険料控除申告書の設定」 画面を[確定]した場合は、こちらのリストに表示されます。 金額を確認し間違っている場合、または、金額を設定したにも関わらずリストに表示されない従業員がいる場合は、「保険料控除申告書の設定」画面で修正してください。
- [OK] をクリックすると金額を修正して会社データを起動します。以後メッセージは表示 されません。該当する従業員がいない場合は「(該当従業員なし)」と表示されますが、 このときも [OK] をクリックしてください。
- ・[キャンセル]をクリックすると会社データを起動します。次回会社起動時に同じメッセージが表示されます。
 - ・Ver.17.xx→ Ver.18.10a にバージョンアップした場合、年調合併データの場合、また は、[保険料控除申告書]で障害が発生していない場合は、処理結果リストは表示さ れません。
 - ・Ver.18.10aのデータは Ver.18.10の環境でもバックアップ・リストア、データ共有で利用できますが、Ver.18.10で使用すると金額が不正になる可能性があります。
 Ver.18.10aで処理したデータは、Ver.18.10の環境とやり取りしないようにしてください。

3-2. 保険料控除申告書 「確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金」欄

「確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金」欄に不正な金額が表示されないよう対応しました。

3-3. 扶養・保険料等控除申告書 配偶者控除等申告書の印刷

[年末調整] タブ→ [扶養・保険料等控除申告書] から配偶者控除等申告書を印刷した場合は以下の網掛けの箇所のみの印刷されるよう対応しました。年末調整入力前に従業員に配付し、金額等を記載してもらう目的でご利用ください。

- ・ [年末調整] タブ→ [年末調整/一覧入力] から配偶者控除等申告書を印刷した場合は金 額欄等も印字されます。
- ・「本人欄のみ」にチェックを入れて印刷した場合は、「あなたの氏名」など本人関係の項 目だけが印刷されます。

000000管理部-01SE01								
平成 30 年分 給与所得者の配偶者控除等申告書	平成 30 年分 給与所得者の配偶者控除等申告書							
所轄税務署長 給 与 の 支 払 者 の 名 称 (氏名) サンプル株式会社(給与項目(拡張モデ)) (フリガナ) キムラ 形式 キムラ 小式 キムラ 小式 <th< td=""><td></td></th<>								
新宿北 給 5 の支払者の 所 在 地 (住 所) 第 本 5 の支払者の 第 本 5 の支払 第 本 5 の支払 5 の支払 5 の支払 5 の支払 5 の 5 の支払 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の 5 の								
③ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又に配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者物が控除を受ける。 ③ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下麦 (合計所得金額の見積額の計算表) をご利用ください。	◎ あたたの合計評得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は載偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。 ◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表(合計所得金額の見積額の計算表)をご利用ください。							
あなたの本 年 中 の 「「 円 判 定 回 900 万円以下(A) 回 900 万円超950 万円以下(B) 回 950 万円超1,(000万円以下(C) I (左のA~Cを記載)							
配 (フ リ ガ ナ) 鋼 人 番 号 生 年 月 日 配偶 so 本 4 中 の 会計用 金属 3 の 友 4 中 の 会計用 金属 3 の 万円以下かっ年齢10 の表U 4 偶 3 8 万円以下かっ年齢10 の表U 4 オ 3 8 万円以下かっ年齢10 の表 者 3 8 万円以下かっ年齢10 の表	*2 円 上 (昭4.1.15)(1分) ① 1 ① 1 ③ 3 ③ 4 ④ (左の①~⑥を記載)							
合計 あ 所得の 種類収入金額等面必要経費等位 所得金額(⑥一面) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (5) (5) (6) (6) (7)	証 表 奈 珍 ① 所 待 企 額(③ - ① 〕) (②) (③) (③) (③) (③) (③) (③) (③) (③) (③) (③							
C C	配偶者は印刷されません。 、							

以上、よろしくお願いいたします。